

H28年3月分の検査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

採水年月日 平成28年3月7日

検査項目 浄水 毎月検査9項目

原水 クリプトスポリジウム指標菌検査

今回の検査で特に問題となる項目はありませんでした。

南富良野町上下水道係



水質検査成績書

第 15-15177 号

依頼者 空知郡南富良野町字幾寅
南富良野町長 池部 彰 様

2016年 03月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	専用水道		
採水年月日	2016年03月07日	時間	8時15分		
天候	前日	雨	当日		
天候	晴				
施設名	湖畔野営場専用水道				
水源名称	空知川支流鹿の沢川表流水				
採水地点	保養センター・ホテルラーチ				
採水者	西田 弘和	所属	南富良野町建設課上下水道係		
気温	4.0 ℃	水温	0.2 ℃		
残留塩素	0.40 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	塩化物イオン	8.5 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
04	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
05	pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
08	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 平成27年3月12日厚生労働省告示56号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2016年 03月 07日 ~ 2016年 03月 16日				
検査責任者	吉田 博文				
	2016年 03月 16日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
					

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 15-15175 号

依頼者 空知郡南富良野町字幾寅
南富良野町長 池部 彰 様

2016年 03月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	専用水道		
採水年月日	2016年03月07日	時間	7時50分		
天候	前日	雨	当日		
天候	晴				
施設名	東鹿越地区飲料水供給施設				
水源名称	空知川支流中の沢川表流水				
採水地点	東鹿越ポンプ場				
採水者	西田 弘和	所属	南富良野町建設課上下水道係		
気温	4.0 °C	水温	0.5 °C		
残留塩素	0.40 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	塩化物イオン	3.4 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2
04	有機物(全有機炭素(TOC)の値)	0.5 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
05	pH値	7.5	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
08	色度	3 度	5度以下であること。	比色法	1
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成27年3月12日厚生労働省告示56号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2016年 03月 07日 ~ 2016年 03月 16日				
検査責任者	吉田 博文				
	2016年 03月 16日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
					

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 15-15174 号

依頼者 空知郡南富良野町字幾寅
南富良野町長 池部 彰 様

2016年 03月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2016年03月07日	時間	9時50分		
天候	前日	雨	当日		
天候	晴				
施設名	下金山地区簡易水道				
水源名称	空知川支流下金山の沢川表流水				
採水地点	下金山消防庁舎				
採水者	西田 弘和	所属	南富良野町建設課上下水道係		
気温	4.0 °C	水温	0.5 °C		
残留塩素	0.45 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	塩化物イオン	7.5 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2
04	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
05	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
08	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成27年3月12日厚生労働省告示56号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2016年 03月 07日 ~ 2016年 03月 16日				
検査責任者	吉田 博文				
2016年 03月 16日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



水質検査成績書

第 15-15173 号

依頼者 空知郡南富良野町字幾寅
南富良野町長 池部 彰 様

2016年 03月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2016年03月07日	時間	9時25分		
天候	前日	雨	当日		
天候	晴				
施設名	金山・下金山地区簡易水道				
水源名称	空知川支流幌加の沢川表流水				
採水地点	金山保育所				
採水者	西田 弘和	所属	南富良野町建設課上下水道係		
気温	4.0 °C	水温	0.5 °C		
残留塩素	0.3 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	塩化物イオン	5.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
04	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
05	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
08	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 平成27年3月12日厚生労働省告示56号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2016年 03月 07日 ~ 2016年 03月 16日				
検査責任者	吉田 博文				
	2016年 03月 16日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 15-15172 号

依頼者 空知郡南富良野町字幾寅
南富良野町長 池部 彰 様

2016年 03月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2016年03月07日	時間	9時45分		
天候	前日	雨	当日		
天候	晴				
施設名	幾寅地区簡易水道				
水源名称	空知川支流タケノコの沢川表流水、内藤の沢川表流水				
採水地点	幾寅保育所				
採水者	高岡 泰彦	所属	南富良野町建設課上下水道係		
気温	4.0 ℃	水温	2.0 ℃		
残留塩素	0.3 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	塩化物イオン	2.7 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
04	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
05	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
08	色度	1 度	5度以下であること。	比色法	1
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成27年3月12日厚生労働省告示56号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2016年 03月 07日 ~ 2016年 03月 16日				
検査責任者	吉田 博文				
	2016年 03月 16日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



水質検査成績書

第 15-15171 号

依頼者 空知郡南富良野町字幾寅
南富良野町長 池部 彰 様

2016年 03月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2016年03月07日	時間	9時30分		
天候	前日	雨	当日		
天候	晴				
施設名	落合地区簡易水道				
水源名称	空知川支流内の沢川表流水				
採水地点	落合消防庁舎				
採水者	高岡 泰彦	所属	南富良野町建設課上下水道係		
気温	4.0 °C	水温	1.5 °C		
残留塩素	0.27 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	塩化物イオン	5.8 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
04	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
05	pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
08	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 平成27年3月12日厚生労働省告示56号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2016年 03月 07日 ~ 2016年 03月 16日				
検査責任者	吉田 博文				
	2016年 03月 16日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 15-15168 号

依頼者 空知郡南富良野町字幾寅
南富良野町長 池部 彰様

2016年 03月 07日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2016年03月07日	時間	8時30分		
天候	前日	雨	当日		
天候	晴				
施設名	北落合地区簡易水道				
水源名称	空知川支流幾寅川表流水、エホロアカンベツ川支流一の沢川				
採水地点	北落合除雪管理センター				
採水者	高岡 泰彦	所属	南富良野町建設課上下水道係		
気温	4.0 °C	水温	2.0 °C		
残留塩素	0.3 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	塩化物イオン	2.6 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2
04	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
05	pH値	7.5	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
08	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成27年3月12日厚生労働省告示56号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2016年 03月 07日 ~ 2016年 03月 16日				
検査責任者	吉田 博文				
	2016年 03月 16日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。